

平成21年度 公の施設目標管理型評価書

施設名	新潟市西総合スポーツセンター（有料） ※プール有り		
管理者名	(財)新潟市開発公社	指定期間	平成21年4月1日 ~ 平成26年3月31日
担当課	西区地域課		
所在地	西区五十嵐1の町6368番地48		
根拠法令	スポーツ振興法		
設置条例	新潟市体育施設条例		
施設概要	敷地面積 37,091m ² 建築構造 鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造鉄筋）2階建 主な施設内容（構成施設の内容） 大体育室 1,570m ² トレーニング室 390m ² 屋内プール 945.5m ² 屋内ゲートボール場 1,471m ² 庭球場 3,789m ²		

施設設置目的

スポーツの普及振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的として、体育施設を設置する。

管理・運営に関する基本理念、方針等

- (1)新潟市体育施設条例並びに新潟市都市公園条例（以下「条例」という。）に基づき、スポーツの普及および振興を図り市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与する管理運営を行うこと。
- (2)公の施設管理運営の責務を認識して管理運営を行うとともに、住民サービスの向上や平等利用が確保すること。
- (3)利用者の意見及び要望を管理運営に反映させること。
- (4)利用者に対し、安全で快適な環境を提供すること。
- (5)新潟市個人情報保護条例に基づき、個人情報の保護を徹底するとともに、業務上知り得た情報について守秘義務を遵守すること。
- (6)効率的かつ効果的な管理運営を行い経費の削減に努めること。
- (7)法令を遵守し施設の管理運営を適切に行うこと。
- (8)指定管理者制度を理解し、実践すること。

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価	評価コメント
市 民	広報の充実	・年間マスコミ掲載回数 1回以上 ・月間HP等による情報提供更新 1回以上	・新潟日報、西地区折込紙等と：スポーツコラム記事担当、毎月掲載(発行部数3万部) ・HP毎週利用情報更新	A	毎月のスポーツコラム掲載もあり評価できる。
	基準利用者数の達成	・年間30万人以上	平成21年度利用者数:309,331人 ※団体開催10日間(一般開放中止)	A	目標達成
	基準稼働率(専用利用)の達成	・70%以上	専用利用707(中・小体育室)稼働率85%	A	目標達成
	予約システム利用率の達成	・(大会を除く)専用利用中の 55%以上	1,847件中1,265が予約システム利用(68%以上)	A	目標達成
	各種サービス別満足度	・アンケートで接客の「満足」以上を6割以上 ・アンケートで教室の「満足」以上を6割以上	・H21施設アンケート 接遇項目 平均約76% ・H21教室アンケート 平均約96%	A	目標達成
	苦情・要望に対する対応	・苦情、要望には14営業日以内に回答 ・苦情対応マニュアル整備	・回答を要する意見(要望)書:3件中 即日電話回答:2件、文書回答:1件(4日後) ・苦情マニュアル:業務マニュアルに記載し全職員所持	A	適性である。
	設置目的に合致したサービス提供	・閉館(運営)時間が過去3年間の平均値より増減3%以内 ・スポーツ教室開催数年間 550コマ以上 ・スポーツ教室延べ参加者数 2万7千人以上	・閉館時間平均:3,868h 21年度:3,866h(99.9%) ・639コマ実施 ・28,988人参加	A	目標達成
財 務	利用者1人あたりのコスト削減額	・過去3年間の平均値より1%以上削減	H20:462円/人→H21:459円/人 3円削減 0.65%削減 ※過去3年の経費の算出が難しく、直近のH20年度と比較	B	昨年比で削減されている。
	使用料収入の達成	・(免除料金を含む)使用料が年間 70,000千円以上	69,360,320円	B	団体開催や冷夏による影響があったが、概ね達成。
業 務	人身事故に関するもの	・補償を伴う事故発生件数0件 ・心臓停止事故件数の90%以上にAEDを使用	人身事故無、水難事故無、AED使用無。	A	事故無し
	物損事故に関するもの	・指定管理者が修繕できないものが5年間で1件以下	指定管理者初年度 0件	A	事故無し
	臨時休業時間	・指定管理者の管理運営責任での臨時休業日0日	臨時休業(閉館)無し	A	臨時休業無し
	他施設との連携に対する理解	・週1回館長会議開催	・毎週火曜日に開催。	A	適性である。
	業務基準書に定める各種人員配置の遵守	・業務基準書に定める以上の各種人員を配置	適切に対応している。	A	適性である。
	プール監視要項整備	・プール監視要項を整備し実施する	プール監視マニュアルを全職員に配布。新規採用・配置の全職員に水難訓練を実施。	A	適性である。
	日常連絡の適切さ	・事故報告は発見より30分以内 ・重クレーム報告は1時間以内(※一報は電話報告) ・市からの質問事項等の〆切厳守	適切に対応できる状態にある。	A	適性である。
	事業計画・事業報告の適切さ	・事業計画書・事業報告書提出の〆切厳守	適切に対応している。	A	適性である。
	改善勧告時の対応の迅速さ・適切さ	業務改善指導の〆切厳守	適切に対応できる状態にある。	A	適性である。
	安全責任者の配置と安全確保体制の確立	・安全責任者は常勤職員が配置されているか ・安全責任者が不在の場合の代理が決まっているか ・連絡体制、連絡方法のマニュアルが整備されているか ・地域防災計画と整合する体制の要項が整備されているか	地域防災計画との調整が必要だが、他項目については適切に対応している。	B	概ね適性である。地域防災計画との調整の必要あり。
	事件・事故発生時の対応の適切さ	・利用者の安全確保のための対応要項が整備されているか(非難の誘導や蘇生対応等) ・警察や消防への連絡体制が整備されているか ・被害拡大の予防対策が整備されているか(初期消火、施設の閉鎖等) ・市の主管課への連絡体制が整備されているか ・事件、事故対応訓練や講習を年1回以上実施	・年2回の消防訓練(避難誘導・通報訓練)実施(全職員が普通救命講習を受講済み) ・五十嵐交番との情報交換を頻繁に実施 ・消防訓練時に初期消火訓練を実施 ・西区地域課、スポーツ振興課を含む緊急連絡網を作成、全職員へ配布 ・市主催の防犯・防災訓練へ参加	A	適性である。
	関係法令の遵守	・個人情報の取り扱いに関するマニュアルの整備	適切に対応している。	A	適性である。
	守秘義務の徹底	・機密情報の取り扱いに関するマニュアルの整備	適切に対応している。	A	適性である。
業務基準書等に定める事項の遵守	・業務基準書等に定める事項の遵守	適切に対応している。	A	適性である。	
人 材	配置人員条件の充足	・基準書等に定める以上の必要な資格や経験を有する職員を配置	・日本体育施設協会認定各種資格保有者多数、他体育教員免許、健康運動指導士など ・全職員が普通救命講習を受講済み	A	適性である。
	知識や技能の向上	・プール救助訓練を年2回以上実施し担当者は全員参加すること ・業務用の実施マニュアルを整備している	・水難救助訓練を適宜実施 ・業務マニュアルにプール監視要項を掲載	A	適性である。
	プール監視員の条件	・視力(矯正視力)1.0以上(眼鏡、コンタクト可) ・泳力25mを25秒以内	・プール監視業務に就く全員が条件を満たしている。	A	適性である。

総合評価(所見)

西区の基幹体育施設として指定管理業務基準書に基づき適性に管理されている。基準稼働率や利用者アンケートにおける満足度も高く、充実したスポーツ教室の開催や利用者の利便性を図る工夫なども行われている。また、(財)日本体育施設協会による外部評価においても「AA(安定的かつ良好な状態)」と高い評価を得ており、指定管理者として良好と判断できる。